

校内別室指導支援員 募集

校内別室指導支援員は、区立学校の不登校および不登校傾向の児童・生徒が教室以外の居場所（校内別室）において、活動や学習の支援をしていただく有償ボランティアです。

下記の要件で支援を実施していただける方を募集しております。

1 採用する職、職務内容、配置要件、採用予定数等

| | |
|-------|--|
| 職名 | 校内別室指導支援員 |
| 職務内容 | <ul style="list-style-type: none">・校内別室であれば登校できる児童・生徒に対する支援・教員および関係機関と連絡・調整や、校内別室の運営 |
| 配置要件 | 校内別室指導支援員の配置要件は、不登校および不登校傾向の児童・生徒の支援に意欲のある者で、以下のいずれかに該当する者とする。 (1) 教員免許を有する者 (2) 学校等において児童等に対し学習指導等の経験がある者 (3) 教職課程、心理学または社会福祉学等を履修している大学生・大学院生 (4) その他、本事業に理解がある者 |
| 勤務時間等 | 1日4時間×年間200日 以内 ※ 活動時間の詳細は学校ごとに定めていますので、週1日以上活動できれば要件には当てはまります。 |
| 報酬額 | 1時間あたり 1,600円 (交通費含む) |
| 募集人数 | 30名程度 |

2 応募方法

所定の「校内別室指導支援員登録申請書」に必要事項を記入し、下記担当まで郵送または持参にてご提出ください。

応募期限：令和8年2月28日（土）まで

3 登録申請書の提出後の流れ

- (1) ご提出いただいた「校内別室指導支援員登録申請書」の情報を、教育委員会が名簿登録します。
- (2) 各学校へ登録名簿を送付し、学校へ紹介します。
- (3) 各学校が名簿登載者に直接電話連絡をします。
- (4) 各学校において面接を行い、希望や活動時間等を確認し、活動をお願いします。

4 その他

- (1) 活動の詳細は、学校ごとに定めています。
- (2) 校内別室指導支援員は有償のボランティア活動です。活動に際して、教育委員会や学校と直接雇用契約を、結ぶことはありません。
- (3) 本活動中に知りえた個人情報を利用したり、他に漏らす行為は法律で禁じられています。
- (4) ご提出いただいた「校内別室指導支援員登録申請書」を確認の上、条件に合う方のみに電話で連絡をします。連絡がない場合もございますので、ご了承ください。
- (5) ご提出いただいた「校内別室指導支援員登録申請書」はお返しいたしませんので、ご了承願います。
- (6) ご提出いただいた個人情報は、校内別室指導支援員配置事業に関し必要な事務（名簿登載、区立学校への情報提供等）以外の目的で利用することはありません。
- (7) 活動中の事故については、教育委員会が加入する保険が適用されます。

【申請書提出先、問い合わせ先】

〒141-0031 品川区西五反田6丁目5番1号

品川区教育総合支援センター（教育文化会館4階） 不登校・相談担当

電話：03-3490-2011（直通） FAX：03-3490-2007

【教育文化会館案内】

